

第5回甲斐市立地適正化計画策定委員会の記録

1. 立地適正化計画策定委員会の概要

日時：令和5年10月23日（月）午後1時30分～3時

会場：竜王庁舎新館3階 視聴覚室

□次 第

○第5回甲斐市立地適正化計画策定委員会

1. 開会
2. 部長あいさつ
3. 委員長あいさつ
4. 案件
(1) 素案について
5. その他
6. 閉会

□配布資料

1. 甲斐市立地適正化計画策定委員会資料
(1) 次第
(2) 委員名簿
2. 案件資料
 - ・ 甲斐市立地適正化計画素案
 - ・ 誘導区域拡大図

□出席者（○は出席）

* 敬称略

1号委員

- 北村 眞一
- 大山 勲
- 秦 康範

2号委員

- 雨宮 正英
- 中村 己喜雄
- 進藤 一徳
- 小宮山 敏春
- 上條 幹人
- 塩沢 正行
- 坂本 竜也(代理：芦沢 岳)
- 今福 治(代理：藤森 明)

3号委員

- 藤森 一浩

◆事務局

- | | | |
|--------|-----------|-------|
| ○都市建設部 | 部長 | 箭本 太 |
| ○都市計画課 | 課長 | 大木 康 |
| ○都市計画課 | まちづくり推進係長 | 小林 悟 |
| ○都市計画課 | まちづくり推進係 | 保坂 真悟 |
| ○都市計画課 | まちづくり推進係 | 斎藤 圭吾 |
| ○都市計画課 | まちづくり推進係 | 石川 優美 |

2. 発言要旨

第5回甲斐市立地適正化計画策定委員会

1. 開式

本日の委員会は、委員総数12名のうち、10名の出席をいただいている。過半数の出席があるので、甲斐市立地適正化計画策定委員会設置条例第6条第2項の規定により、本日の委員会が成立していることをご報告申し上げます。

また、「甲斐市審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づいて、公開での開催としますので、よろしく願います。

2. 部長あいさつ

3. 委員長あいさつ

4. 案件

(事務局)

委員会の議長は、委員長が務めることとなっているので、北村委員長に願います。

(議長)

それでは、次第に基づき進行させていただく。

案件の(1)について事務局より説明をお願いします。

(説明：事務局)

●(1)素案について「甲斐市立地適正化計画 素案」の内容を説明。

(議長)

事務局からの説明が終わりました。

この素案が計画書の基となるが、質問、意見はあるか。

(委員)

4章において誘導施策や届出制度についての記載があるが、届出制度での抑止効果などはあるのか。

(事務局)

届出制度については規制を行うためのものではない。本計画は概ね20年後の都市を展望し計画するものであり、届出制度については、市が誘導区域外の開発等の状況を把握し、今後の計画の見直しや新たな施策の検討するために活用し、緩やかな誘導を促す。

(委員)

20ページに5河川の洪水浸水リスクについて記載があるが、国や県が公表しているもので、他の河川についても洪水浸水リスクは存在するので、適切な表現ではない。また、洪水リスクについての記載のみとなっているため、少しバランスが悪く感じる。次に65ページの1行目に「洪水」「土砂」「内水氾濫」「地震」の記載があるが、下図の項目に「地震」が不足している。次に89～91ページに地域ごとの災害リスクと課題が図示されているが、例えば敷島地区の北部が記載されていないのはなぜか。

(事務局)

図示しているのは、計画区域内となっている。

(委員)

記載されていない災害リスクが区域外にも存在するため、勘違いが起きないように記載することが望ましい。また、99～100ページの取組に関する図に記載されている災害リスクについては、65ページの図と記載順を揃えることが望ましい。

(事務局)

指摘いただいた4点について、確認・修正をさせていただく。

(議長)

40ページからの都市機能誘導区域に関する項目の中に、施設立地状況図があるが、最近、双葉響が丘周辺にドラッグストアが複数できている。

(事務局)

令和5年1月時点での状況図の為、計画書の段階では、できる限り最新の状況図を使用する。

(委員)

防災施策として様々な取組みを検討しているが、防災教育・訓練の拡充も必要と考える。

(事務局)

本計画の防災関連の施策に関しては、国土強靱化計画や地域防災計画と整合を図る内容となっている。国土強靱化計画の目標の一つに、防災教育・訓練の実施件数の増加が含まれている。そういったところで、拡充を目指している。

(委員)

回数の増加よりも、内容の充実が重要となる。本計画の範疇を超えるところではあるが、防災関係の所管課へ意見を伝えてもらいたい。

(事務局)

承知した。

(委員)

本計画は市民へどのような方法で周知していくのか。

(事務局)

先週、北村委員長の講演会と併せて住民説明会を実施した。また、12月にはパブリックコメントを予定している。公表後については、届出制度が適用される際に周知を図っていく予定である。

(委員)

本計画を策定して、安全性・快適性などがどのように変化していくのかを、わかりやすく周知する必要があると感じる。

(議長)

公表後に広報などでわかりやすく周知する必要がある。

(事務局)

広報も含め、ウェブサイトやSNSなどを活用する中で広く周知を図っていく。

(委員)

本計画は緩やかな誘導を促すことが目的となっているが、そこで大切なのが具体的な施策となる。特に都市機能誘導は重要となる。具体的な事業を記載することが難しいことは承知しているが、方向性などが記載できればよいと感じる。難しいようであれば、今後、市の様々な部署と協議・連携を行い、具体的な方向性を決めていただきたい。誘導施策が抽象的な記載となっているため、具体的な取組みがあれば教えていただきたい。

(事務局)

市としても具体的な計画書に向けて検討を行っており、公共施設の集約化についての記載を検討し、所管課ともヒアリングを実施している。将来的には本計画書に集約化の具体的な内容を記載し、実施していくことを想定しているが、現段階でどこまで記載できるかは検討させていただきたい。計画見直しの際には具体的な記載をしたいと考えている。

(委員)

先ほど周知の仕方についての話があったが、本計画は一般市民が見て難しい内容であり、抽象的な部分もあるので、何がどう変わるのかを伝える必要がある。また、最終ページの個別事業目標の欄についてはどのような内容を検討しているのか。

(事務局)

個別事業目標については、現在、事業の申請に伴い調整を行っている。コラム的に事業概要を整理し記載する予定である。また、周知については、先ほど回答した周知方法の中でわかりやすい内容となるよう心掛ける。

(委員)

103 ページの成果目標について、公共交通の基準値がすでに約 76%と高い値になっており、目標値が基準値以上となっているため、達成が難しい目標となっていると感じる。

(議長)

人口減少社会においても目標値が割合であれば、影響は少ない。また、今後策定を予定している公共交通の計画の取組や新設道路のバス網拡充等を図れば、増加することも考えられる。

(委員)

バスの利用率などの目標値が設定できれば、コンパクトシティを目指す本計画の内容とも合致すると感じる。ただし、策定が進んでいる段階なので、今後の検討事項と捉えていただきたい。

(事務局)

公共交通の目標値については、検討させていただきたい。

(議長)

ほかに質疑がなければ、以上で案件について終わりたいと思う。

(事務局)

ありがとうございました。本日いただいた意見と12月に予定しているパブリックコメントを踏まえ、最終案の策定を進めさせていただく。

5. その他

(事務局)

事務局から1点事務連絡させていただく。

次回の策定委員会については、令和6年1月下旬から2月上旬に予定している。開催日が決まり次第、書面にて通知させていただく。

6. 閉会